

一般廃棄物収集運搬業許可証

許可期間 令和4年4月 1日から

令和6年3月31日まで

事業の範囲 廃棄物の種類 一般廃棄物

(し尿処理、浄化槽に関するものは除く)

事業内容 収集運搬業

条件 向日市の指示に従う

所在地 向日市上植野町南淀井17番地

名称 株式会社 タカノ

代表者名 代表取締役 高野利子

令和4年3月7日

向日市長 安田 守

